

令和6年

第4回市議会定例会 意見書案第6号

「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザーバー参加を求める
意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和6年12月9日提出

函館市議会議長 吉田 崇 仁 様

提出者	函館市議会議員	富山悦子
同	同	市戸ゆたか
同	同	紺谷克孝

「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書

2024年10月、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。ノルウエー・ノーベル委員会は、被爆者の草の根の運動に対して、「核兵器のない世界の実現に尽力し、核兵器が二度と使われてはならないことを証言を通じて示してきた」と評価しました。

2021年に発効された核兵器禁止条約は、人類史上初めて核兵器を違法と断じました。2022年に開かれた第1回締約国会議、2023年の第2回締約国会議は核兵器保有国が核戦力の維持・強化、核使用の脅迫を行うなどの危機に直面しながらも、核兵器の使用を許さないという強いメッセージを発し、核抑止論からの脱却を呼びかけています。核兵器禁止条約は国際法としての実効性・規範力を高めています。

第2回締約国会議には、北大西洋条約機構の加盟国であるドイツやベルギーなども含め35カ国がオブザーバー参加をしました。本会議では、被害者支援、環境修復、国際協力と援助に関する第6条と第7条に関して、次回会議に向けて計画をつくり、実行すること、そのための国際協力を進めることが確認されました。また、次回に向けて「核抑止」の危険を明らかにする報告書を議論・作成することになったことも重要です。

第3回締約国会議は、広島・長崎に原爆が投下されてから80年となる2025年3月に予定されています。函館市も今年、核兵器廃絶平和都市宣言40周年を迎えました。

よって、政府並びに国会は、唯一の戦争被爆国である日本の政府として、「核兵器禁止条約締約国会議」にオブザーバーで参加し、核兵器廃絶に向けた役割と責任を発揮することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和6年12月 日

函館市議会議長 吉田 崇仁